

小規模多機能型居宅介護のご案内

知っていますか？



Shoukibo
Takinougata
Kyotakukaigo

これからも
安心して家で暮らしたい

私がいなきゃ。

まだまだ死ねない



野菜づくりは
誰にも負けない。

温泉大好き！

まだまだ
子どもたちのことが心配

でも…

このままではもう
家では暮らせない…

出かけたい…
でも…

ひとりでお風呂に
入るのが怖い

死にたい…



介護が必要になったら
家族に迷惑かける…

ひとりぼっち

ばかにしないで…
私は子どもじゃない。

あきらめ

その
1

「思い」や「願い」を大切にします
～可能な限り在宅で暮らすことを支えます～

その
2

自宅に24時間・365日の
安心を届けます



小規模多機能

4つの

一緒に暮らしたい

一緒に暮らしたい

優しい母と
いつまでも
一緒にいたい。

見守りがあるから安心



いつでも
相談できる場所がある。

おばあちゃんに
「ありがとう」って
言われると嬉しい。

認知症にならなかつたら
こんな親孝行できなかつた。

でも...

もう限界...

いつまでこんな
生活が続くんだろう？
もうこれ以上できない...

私の気持ちを
わかってくれる人が
いない...

おばあちゃんのせい
で私の生活はもう
ぐちゃぐちゃ...



夜が眠れない

気づいたら
うんこ、おしっこまみれ

何を言えば、
わかってもらえるか
わからない

ないで！

その3

介護の「困った!」にお応えします
～「通い」「宿泊」「訪問」を使って柔軟に支える～

その4

地域みんなで考えます

型居宅介護

特長

その1

その2

その3

その4

ご利用にあたって

「思い」や「願い」を大切にします

～可能な限り在宅で暮らすことを支えます～

誰もが年をとっても介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域の中で家族や親しい人たちとともに、最期までその人らしい人生を送りたいと望んでいます。

小規模多機能型居宅介護は、そうした在宅での生活を送り続けたいという高齢者や家族の願いに応えます。

〇〇したいの実現

持っている力の活用

生活の継続性

本当は誰もが望んでいる生活



自宅の良さ

介護が必要となったときでも、介護のために自分の生活や自由を犠牲にすることなく、自分らしい生活続けることができる。

この願いを実現するために

「小規模多機能型居宅介護」 が

平成18年4月に介護保険の
地域密着型サービスのひとつとして制度化されました。

持っている力の活用

- 買い物に行ける
- 畑で野菜づくり
- 若い人に料理を教える
- お客さんにお茶を入れる
- 着たい洋服を選ぶ



〇〇したいの実現

- 友達と将棋をしたい
- 家族と旅行したい
- お刺身が食べたい
- 孫と遊びたい
- 晩酌前に風呂に入りたい



生活の継続性

- 朝はゆっくり起きて、お茶でも飲んでから…
- 行きつけの美容院に髪を切りに行く
- ご近所の〇〇さんちへ遊びに行く
- 大好きな盆栽の手入れをする



リラックス

smile



「安心」

ほっとする

落ち着く

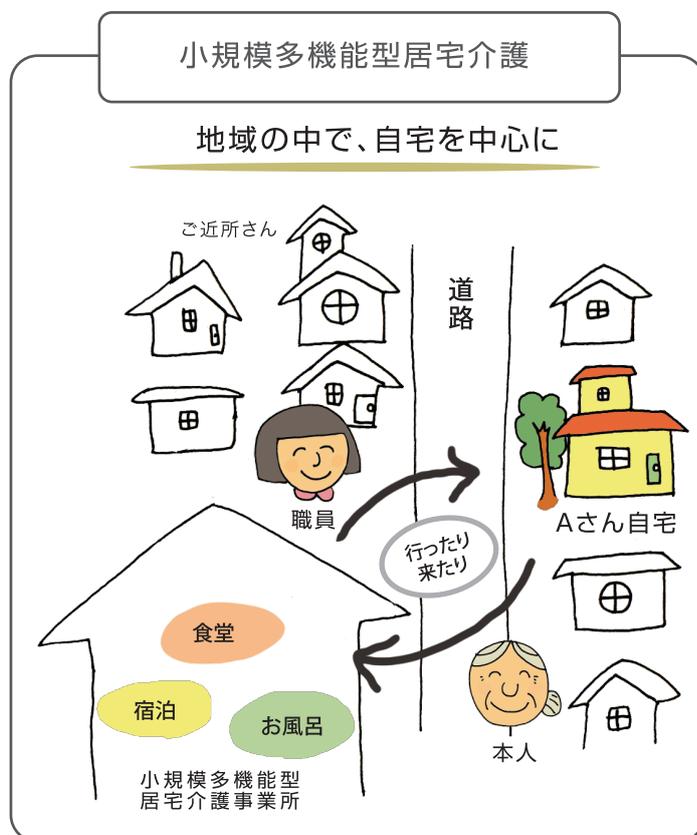
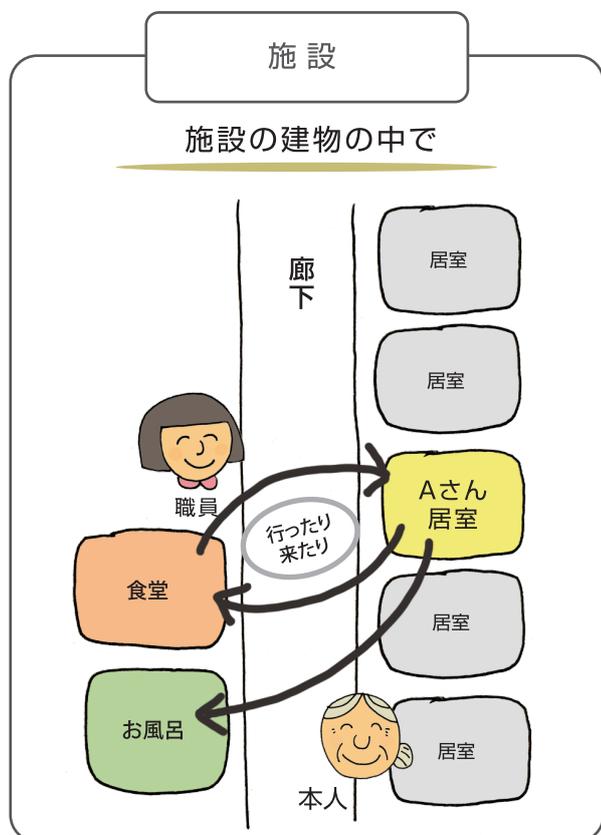


- 食事や排泄、入浴ができなくなって困る
- 家族：体がぼろぼろ、もう少し楽をしたい
- 本人：家族に迷惑をかけたくない
- トイレ、食事、外出など、できないことの手助け
- けがをしないような見守り



介護の安心

一人ひとりに合った支援をしていくには、お年寄りの本当の思いや望みをくみ取ることが大切だと考えています。一人ひとりに寄り添い、時間をかけて丁寧に支援していきます。介護が必要になっても、安心できる環境の中で、これまで築き上げてきた家族や地域社会との関係を断ち切ることなく暮らし続けることを大切にします。



小規模多機能型居宅介護は、施設の在宅版のようなサービスです。施設の居室を自宅と捉え、廊下は道。施設の職員が居室にお邪魔するように自宅に訪問したり、日中のつどいの場として食堂へ集まるように事業所に通います。「通い」や「宿泊」「訪問」といったあらゆる機能を使って、自宅での生活を支えています。

サービス概要

「通い」を中心に、ご本人の様態や希望に応じて、「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて、「自宅で継続して生活するために」必要な支援をしていきます。

- 「通い」で顔なじみになった職員が「宿泊」や「訪問」の際にも対応します。
- 環境の変化に敏感なお年寄り（特に、認知症の方）の不安を和らげることができます。

だから

ご家族も安心してご利用いただけます。

ご本人やご家族の些細な変化に気づくことができます。

状況を把握している職員が対応するので、いざというとき心強い味方です。

地域密着



小規模



多機能



住み慣れた地域

その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現

訪問 通い 宿泊



困ったときに
柔軟なすばやい対応

介護が必要になっても
自宅で安心して
生活したい。

住み慣れた地域
自宅の近く

登録定員 25人
通い定員上限 15人

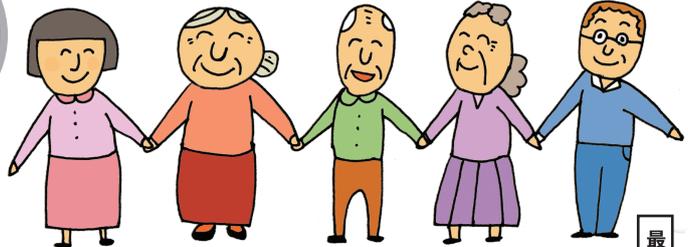
事業所

なじみのスタッフが対応

24時間・365日対応

ひとつの
場所で
いろんな
サービス

事業所の職員 お年寄り 家族 友人・知人 地域の人



開始

最期

24時間・365日の安心

時間の流れ

どうしてか...
困った...

わかって
くれる人が
いた

トイレ、お風呂が
心配...

助かったあ~

友達と今まで通り、
お茶のみしたい!

やった!
できた!

家族と一緒に温泉
旅行に行きたい!

温泉に
入れた!

いい人生
だったなあ...



「暮らし」を支えるということは、24時間・365日、切れ目のない支援を「安心」とともに届けるということです。「その人らしい暮らし」を実現するためには、お年寄りのことを良く知っている家族やご近所さん、友人の方などと一緒に、地域の中で、継続的な支援を考えていきます。

いろいろな困ったに対して小規模多機能型居宅介護では、「通い」「宿

小規模多機能型居宅介護における「通い」「宿泊」「訪問」

小規模多機能型居宅介護では、「通い」「宿泊」「訪問」といった各サービスの内容は細かく定められてはいません。一人ひとりの暮らしが異なるように、支援の内容も異なります。

現在の制度では、「通い」を中心に生活を支える仕組みになっています。生活や暮らし全体を通しての流れの中で困っていることは何か、自宅での暮らしを成り立たせるために必要なことは何かを見極め、柔軟に支援していきます。

一人ひとりの思いやこれまでの生活スタイルに合わせた支援や時間の過ごし方。

- 日常生活支援（身体介護、生活介助など）
- 仲間づくりの場として
- いろいろな人と交わる場として
- 生きがいづくりの場として

通い

自宅での生活を継続する

介護が必要になる
どんな暮らしをしてい

訪問

宿泊

一緒にあなたらしい暮らしを
考えていきましょう。

安心できる
居場所として

集える
場所として

24時間・365日
頼れる存在
として

小規模多機能型
居宅介護事業所

- ◆ 生活支援
- ◆ 身体介護（食事、排泄、入浴など）
- ◆ 見守り
- ◆ 相談
- ◆ 家族や地域とのつなぎ役

誰かがかならず
そこにいる安心感

自宅での過ごし方と落差がないように。

「通い」を利用している方が、これからも家で生活することを重点におき、なるべく自宅での過ごし方と落差がないように支援していきます。その時々の様態に合わせて緊急時にも対応します。

たとえば、……
家族が病気になったとき……すぐに利用できる



回数も支援する内容もひとそれぞれ……

「通い」だけでは支えきれない時間帯やさまざまな支援を、その延長線上として、その人の「暮らしぶり」に合わせて支援していきます。

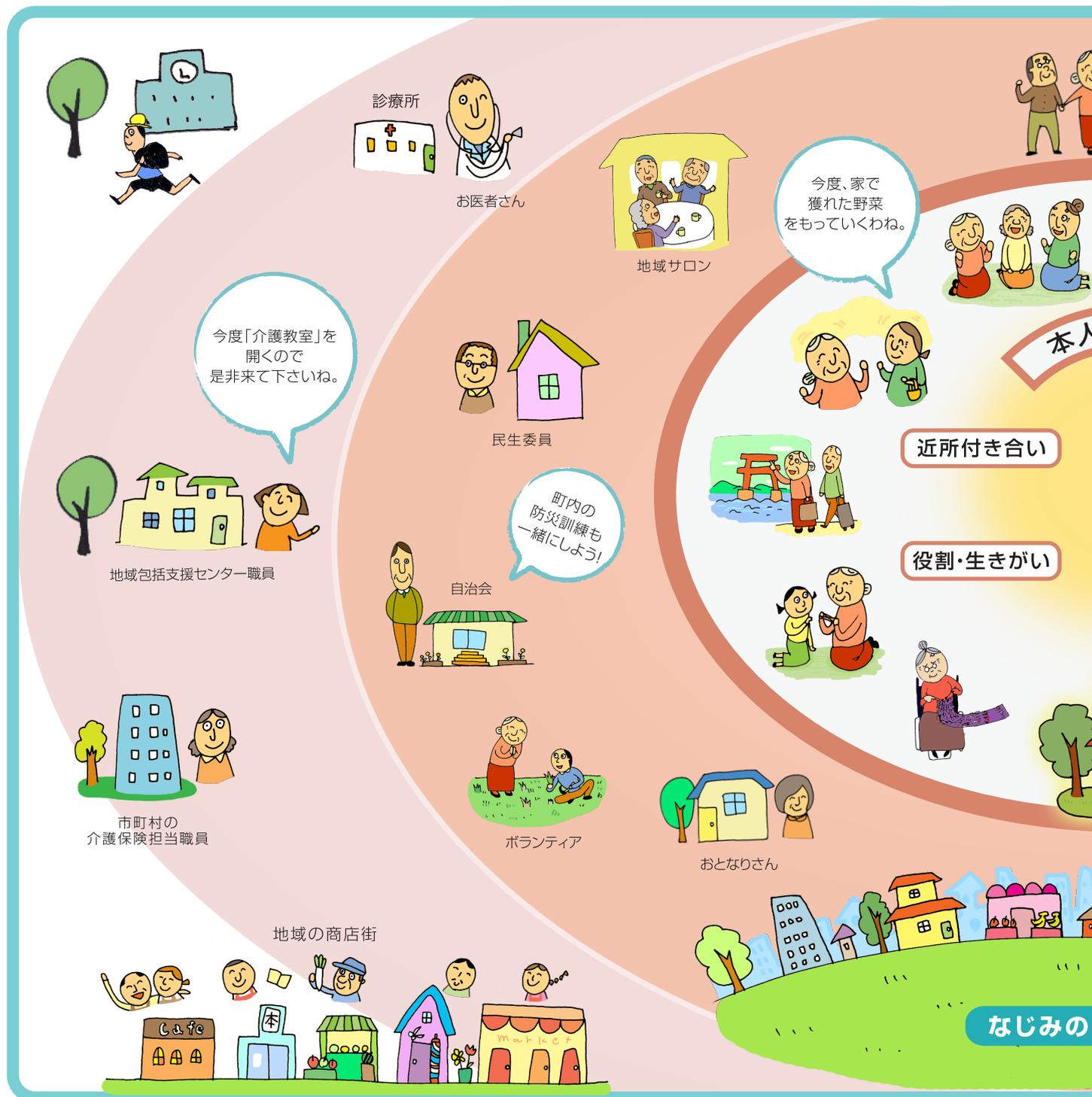
たとえば……
夜中に「おじいちゃんがベッドから落ちた!」
電話一本でかけつけます!



地域みんなで考えます

地域での暮らしは、地域みなさんの支え合いなしには成り立ちません。地域のいろいろな人やさまざまな機関が手を結び、支えていきましょう。

地域みなさんと小規模多機能型居宅介護のつなぎ役として「運営推進会議」があります。地域の人たちが集い、情報の交換や共有することによって、自分たちが望む「暮らしやすい地域」をともに考えていきます。



これからの地域は、一人ひとりが主人公です。

運営推進会議の役割

- ・地域のみなさんの運営への参加
- ・事業所が閉鎖的にならないため
- ・地域の課題にとともに取り組む

情報交換

情報の共有

こんな地域になったら
もっとみんなが安心して
過ごせるかも…。

運営推進会議



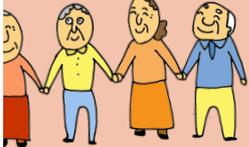
小規模多機能型
居宅介護事業所



地域のつなぎ役

事業所の運営状況は…。
私たちはこんな
関わりをしています。

寄り合い



の暮らし



趣味仲間



家族



自宅



家事援助・助け合い



運営推進会議の
メンバー



〇〇さんは、
昔から
釣りが好きでね…。



友達の家



おまわりさん



郵便局

まちの人たち



みんなで助け合い支えあっていきましょう。

Q.事業所はどこにあるの？

いつでも身近で利用できるよう、生活圏域ごとに行き渡るよう整備を進めています。
最寄りの事業所は、市町村の担当窓口、地域包括支援センターなどにお問い合わせください。

◎ホームページからも検索できます。(ワムネット <http://www.wam.go.jp/>)

Q.利用手続きは？

※利用するには、要介護認定が必要です(事業所によっては、要支援の方は利用できない場合があります)。

1

相談する

だれに？

最寄りの小規模多機能型居宅介護事業所
市町村の担当窓口
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所のケアマネジャー
医療機関の相談窓口
など



2

事業所に行ってみる

Point
見学の際の
ポイント



説明を聞いてみましょう!

事業所の雰囲気
スタッフの対応
お年寄りの表情
居心地がいいか

※事業所によって特徴があります

3

納得したら契約



地域密着型サービスのため、
ご利用はお住まいの市町村にある
事業所となります。



Q.費用はどのくらいかかるの？

利用料は、1か月単位の定額制です。サービス費用の1割を負担することになります。

1か月あたりの費用の目安

| | 要介護度 | 介護保険費用 (単位数×10円) | 自己負担 (左記の一割) |
|----------|------|---------------------|-----------------|
| 介護予防サービス | 要支援1 | 44,690円 | 4,469円 |
| | 要支援2 | 79,950円 | 7,995円 |
| 介護サービス | 要介護1 | 114,300円 | 11,430円 |
| | 要介護2 | 163,250円 | 16,325円 |
| | 要介護3 | 232,860円 | 23,286円 |
| | 要介護4 | 255,970円 | 25,597円 |
| | 要介護5 | 281,200円 | 28,120円 |

※1単位 = 10円で計算(東京23区の場合は10.83円/1単位、政令指定都市等では、1単位当たりの単価が異なります)



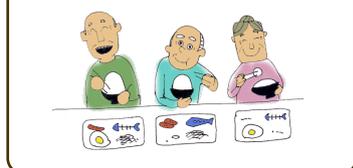
各種加算

事業所によっては、「初期加算/1日あたり(※1)」、「認知症加算/1か月あたり(※2)」、「サービス提供体制強化加算/1か月あたり(※2)」、「看護職員配置加算/1か月あたり(※2)」、「事業開始時支援加算/1か月あたり(※2)」などの、各種加算が加味されます。詳細については、各事業所にお問い合わせください。

※1 初期加算は、登録した日から30日以内の期間 ※2 該当する場合のみ



食費



宿泊費



日常生活費



また、食費(食材料費、調理費)、宿泊費、日常生活費などが利用者負担となっています。詳細については、各事業所にお問い合わせください。

MEMO

利用者の声

認知症の母と暮らしています。いつの間にか家から居なくなったり、夜はウロウロ動き回って全く寝なかったりとこれまで何度も一緒に暮らす事の限界を感じ施設に入れよう思いました。

しかし、小規模多機能ホーム△△さんと出会い、私の気持ちが変わりました。これまで自分一人で抱えていたものが、きつい時はいつでも甘えられる、一人で悩まなくていいと思えるようになりました。

サービスを使うようになって2年。母だけでなく、私自身も支えてもらっているのが親子でサービスを受けているような感じです。もちろん今でも一晩中寝なかったり、色々あります。

けれど、母が認知症になったから他の人以上に親孝行できると思えるようになり、私もお陰様でちょっと成長しました。

「今日も一緒に我が家でご飯が食べれた」と、いつも感謝しています。



F.Kさん

私は30年以上、郵便局員として真面目に働いてきました。定年後も、民生委員として地域のために病気ひとつせず元気に走り回ってきました。

それが突然、昨年春、脳梗塞で倒れ、右の手足が不自由になり、一人ではトイレにも行けなくなってしまい、その時は、人に会うのも嫌になり、死んだ方がましだとも思いました。

昨年暮れより、役場の人の紹介で小規模多機能ホーム〇〇を利用しています。

スタッフの方もとても親切にしてくれるし、話相手もできました。私の体調に合わせて、お迎の時間や訪問の時間・内容を考えてくれるのでありがたいです。無理しないで毎日が過ごせるので、気持ちもかなり前向きになってきました。



S.Tさん

小規模多機能型居宅介護事業所からのお願い

小規模多機能型居宅介護は、介護保険サービスのひとつです。

なんでもできるわけではありません。

料金は、サービスの量に関わらず、定額制(月額)です。

よって、みなさんが必要以上に多く利用しようとするれば、このサービスは成り立ちません。本当に必要なものを必要に応じて提供します。

必要であれば、毎日通うこともでき、宿泊することもできます。

利用者、家族・介護者、地域のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会のご案内

「小規模多機能型居宅介護」 の 良質なケアを目指して

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを実現するために、利用者や家族、地域住民、福祉・保健・医療と連携のもと、切れ目なく在宅支援を行い「誰もが地域でその人らしく普通に暮らせる」地域社会の実現に寄与することを目的に活動しています。

しょうきぼどっとねっと

Shoukibo.Net

<http://www.shoukibo.net>

ホームページをぜひご活用ください。

〒105-0013 東京都港区浜松町1-4-8-413

TEL.03-6430-7916 FAX.03-6430-7918

E-mail info@shoukibo.net

※このパンフレットは、厚生労働省の平成20年度老人保健健康増進等事業により作成したものです。

自宅で安心して暮らし続けるために……。



小規模多機能型
居宅介護